

不妊症、不育症と診断された夫婦への医療費を助成しています

お知らせ

暮らしに便利

あいさい見聞録

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

一般不妊治療費助成について

助成内容	一般不妊治療に要する検査費および治療費(医療保険適用と適用外の両方)
対象者	・婚姻が確認できる法律上の夫婦、または事実上婚姻状態にある男女で、産科・婦人科・泌尿器科・皮膚泌尿器科を標榜する医療機関で不妊症と診断された方 ・不妊症の治療を受けた妻の年齢(治療開始時点の年齢)が43歳未満の夫婦 ・治療および申請日に、夫または妻のいずれかまたは両方の住所が市内にある方

※特定不妊治療費助成(体外受精、顕微授精)の助成は行っていません。

不育症治療費助成について

助成内容	不育症の検査費および治療費(医療保険適用と適用外の両方)
対象者	・婚姻が確認できる法律上の夫婦、または事実上婚姻状態にある男女で、指定医療機関で不育症と診断された方 ・不育症の治療を受けた妻の年齢(治療開始時点の年齢)が43歳未満の夫婦 ・治療および申請日に、夫または妻のいずれかまたは両方の住所が市内にある方

補助金額、補助期間、受付期日について(一般不妊治療費助成、不育治療費助成ともに同じ)

補助金額	1年度あたり上限 10万円(本人負担額の1/2以内)
補助期間	2年間(県内の市町村で同制度の助成を受けていた場合にはその期間も含みます。)
受付期日	令和8年3月13日(金)まで(令和7年3月診療分～令和8年2月診療分) ※申請期間を過ぎた場合は受付できませんので、必ず期日までに申請してください。 ※必要書類の準備に時間を要する場合がありますので、余裕を持ってご準備ください。

※上記の助成を受けた後に出産し、さらに次の出産を希望される方は、再び助成対象となります。

詳しくは市ホームページをご確認ください→



健康推進課 ☎(28)5833

献血のお知らせ

献血日

4月17日(木)

受付時間

午前9時30分～午後4時

場所

佐屋保健センター(市役所北)

※患者様の身体的負担、輸血に伴うリスク軽減のため、当日は400ml献血のみの受付とさせていただきます。

※薬の種類によっては、3日以内の服用でも献血が可能な場合があります。受付でご申告ください。

◎当日服用していても献血できるもの

降圧剤、一部の高脂血症治療薬、胃腸薬、痛風・高尿酸血症治療薬 など

◎前日までの服用であれば献血できるもの

解熱剤 鎮痛剤 下剤 市販のかぜ薬 など

※いずれも当日の体調などから医師が総合的に判断し、献血の適否を決めます。

♥血液検査サービス♥

献血された方には検査を行います。健康管理にお役立てください。



愛知県赤十字血液センター

健康推進課 ☎(28)5833